

## 富士特殊紙業株式会社行動計画

働くことに対する意識を若年層より高めると同時に、親子の関わり方を深めることで社員が働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 7月 1日～令和8年 6月30日までの 3年間
2. 内容

目標1：令和6年3月までに、小学校4年生未満の子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

### <対策>

- 令和5年 7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年 3月～ 社内報による告知と周知

目標2：令和8年3月までに、男性の育児休業取得率100%を目指す。

### <対策>

- 令和5年 7月～ 取得に関する事例の収集
- 令和6年 3月～ 社内掲示板等に制度の内容周知
- 令和6年 4月～ 年度毎の取得率の公表